

別紙2 特定個人情報を取得する際の利用目的

利 用 目 的
出資配当金に関する支払調書作成事務
青色申告会等に関する申告補助事務
金融商品取引に関する法定書類作成事務
金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
贈与税非課税措置に関する事務
<u>預貯金口座付番に関する事務</u>
共済契約に関する支払調書作成事務
報酬・料金等に関する支払調書作成事務
不動産の使用料等に関する支払調書作成事務
その他法令で認められた事務

別紙2 記載に記載する特定個人情報を取得する際の利用目的の内、預貯金口座付番に関する事務（下線部分）については、平成30年1月1日からとします。